

令和4年度 第10回西宮市農業委員会総会議事録

1. 日時： 令和5年1月20日（金） 午後2時30分から午後2時50分まで

2. 場所： 西宮市役所 本庁舎4階 A442会議室

3. 出席者：

【委員】（14名）

（会長）	1番	松本	俊治
（委員）	2番	庄治	郁夫
	3番	吉井	幸弘
	4番	二本松	義人
	5番	吉村	修
	6番	川東	弘之
	7番	奥村	幸弘
	8番	前田	豊
	9番	大前	有三
	10番	高田	孝
	11番	光岡	大介
	12番	松本	彌生
	13番	木下	勝博
	14番	茶谷	巖

【事務局】

（事務局長）上野 孝弘 （係長）稲垣 重夫 （主査）増尾 尚之 （副主査）中田 奈緒美
（産業文化局長）長谷川 賢司 （産業文化総括室長）杉原 和彦

4. 欠席者： 0名

5. 傍聴者： 0名

6. 議事案件：

【報告第34号】 農地法第4条第1項第8号の規定に基づく届出受理の件

【報告第35号】 農地法施行規則第29条第1号の規定に基づく届出受理の件

【報告第36号】 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

7. 議事内容

午後2時30分 開始

- 議長 出席の皆様、本日は御苦勞様でございます。
- 定刻になりましたので、ただいまから農業委員会総会を開会します。
- 初めに、委員会中は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しながら開催させていただきたい、と考えております。委員の皆様には、何とぞ御理解いただきますようお願いいたします。
- それでは、総会を始めさせていただきます。
- 本日の出席委員は14名です。定足の過半数に達していますので、本日の農業委員会総会は、成立しています。
- それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにして御異議ありませんか。
- 委員 (異議なし)
- 議長 異議なしとのことですので、11番光岡委員と12番松本委員を議事録署名委員に指名しますので、よろしく申し上げます。
- それでは、これより報告案件に入ります。
- まず、報告第34号「農地法第4条第1項第8号の規定に基づく届出受理の件」を報告します。事務局の報告をお願いします。
- 事務局 報告第34号について説明いたします。
- 【議案書朗読】**
- 農地は市街化区域内にあり、添付書類も含めて法定要件を完備しておりましたので、事務局長専決により、届出を受理しましたので、報告いたします。
- 議長 事務局の報告は終わりました。
- 本報告に対し、御質問はありませんか。
- 委員 (質問なし)
- 議長 質問もないようですので、本報告は、この程度にとどめます。
- 続きまして、報告第35号「農地法施行規則第29条第1号の規定に基づく届出受理の件」を報告します。事務局の報告をお願いします。
- 事務局 報告第35号について説明いたします。
- 【議案書朗読】**
- 農地法施行規則第29条第1号についてご説明します。耕作を行う方が、自分の農地を保全するため又は利用促進のために、農業用施設を建てる場合には、施設の設置面積が200㎡未満であるときに限り、農地法第4条の手続きではなく農地法施行規則第29条による届出を行うことで設置できます。参考に、農業用施設には、農業用道路、農産物集出荷施設、農機具格納庫、耕作に必要な不可欠な駐車場やトイレ等が該当します。

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め、法定要件を完備しておりましたので、事務局
長専決により、届出を受理しましたので報告いたします。

議長 事務局の報告は終わりました。
本報告に対し、御質問はありませんか。

委員 (質問なし)

議長 質問もないようですので、本報告は、この程度にとどめます。

続きまして、報告第36号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告し
ます。事務局の報告をお願いします。

事務局 報告第36号について説明いたします。

【議案書朗読】

現地調査の結果、すべて農地として耕作されていることを確認し、会長専決により証明書を
交付しましたので、報告いたします。

議長 事務局の報告は終わりました。
本報告に対し、御質問はありませんか。

委員 (質問なし)

議長 質問もないようですので、本報告は、この程度にとどめます。

以上で、本日予定しておりました報告案件はすべて終了しました。

これをもちまして、本日の農業委員会定例総会を閉会します。

午後2時50分 終了

上記議事録を正当と認め、署名する。

(議長)

(委員)

(委員)
